

## 平成30年第1回防府市議会定例会会議録（その4）

○平成30年3月6日（火曜日）

---

### ○議事日程

平成30年3月6日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（23名）

1 番	和 田 敏 明 君	2 番	藤 村 こ ず え 君
3 番	宇 多 村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍 太 郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	久 保 潤 爾 君
17 番	田 中 健 次 君	18 番	今 津 誠 一 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

---

### ○欠席議員（1名）

20 番 行 重 延 昭 君

---

### ○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 教 育 長 杉 山 一 茂 君

代表監査委員 中村 恭亮 君 総務部長 末吉 正幸 君  
総務課長 松村 訓規 君 総合政策部長 熊野 博之 君  
生活環境部長 岸本 敏夫 君 生活環境部理事 大田 稔 君  
健康福祉部長 林 慎一 君 産業振興部長 神田 博昭 君  
土木都市建設部長 友廣 和幸 君 入札検査室長 内田 和男 君  
会計管理者 山内 博則 君 農業委員会事務局長 中谷 純一 君  
監査委員事務局長 平井 信也 君 選挙管理委員会事務局長 賀谷 一郎 君  
消 防 長 田中 洋 君 教 育 部 長 原田 みゆき 君  
上下水道局長 河内 政昭 君

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

---

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届け出のありました議員は、行重議員であります。

---

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。5番、清水力志議員、6番、山田議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、田中健次議員。

〔17番 田中 健次君 登壇〕

○17番（田中 健次君） おはようございます。「市民クラブ」の田中健次でございます。一般質問の締め切りの日の朝に通告をいたしましたら、こういう早い順番になってしまいました。質問をしたいと思います。

質問の第1は、市長の市立美術館建設構想についてでございます。2点についてお尋ねをしたいと思います。この美術館の建設構想については、松浦正人後援会の会報「青眼」のことし1月号では、この市立美術館の建設構想が、ただ一つ進捗率25%となっており、

進んでいません。他のものについては50%、これはわずかではありますが、75%、100%という形になっております。松浦市長にとって、最後の市議会となるこの議会で、今後の方向性など明確にする必要もあると考え、昨年の3月議会で一度お尋ねをしましたが、再度質問させていただきます。

最初に、簡単にこれまでの経緯を振り返っておきますが、市立美術館の建設構想は4年前の市長選挙の際に市長のローカルマニフェストの一つとして市立美術館の建設構想を掲げられ、選挙直後の市議会での所信表明演説では、「御要望の高い美術館の建設に向けた協議会も設置したい」と述べられ、同じ議会で山下議員の一般質問に対して、この4年間の間に目鼻をつけていくべく、全力を挙げる旨を答弁されています。

昨年の一般質問の際の御回答では、「平成27年度に美術館整備庁内検討会議を設置し、基本的な考え方として、防府ゆかりの芸術家の作品の保管・展示や市民の作品の展示ができること、既存の施設の利活用を検討する」というふうにしております。

平成28年度には、「既存の施設の利活用について、下部組織として設置した作業部会において、利用できる可能性のある施設と、それぞれの施設の利点や問題点などについて整理を行っている」との御回答でした。

そこで1つ目は、昨年の3月議会での一般質問以降、どのような検討が庁内で行われたのか、この点についてお伺いたします。

2つ目は、市長はことしの6月で退任されますが、この建設構想を次期市長にどう引き継ぐおつもりなのか、この点について御見解をお伺いたします。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の昨年の3月議会以降に行った検討の内容についてのお尋ねでございましたが、市立美術館につきましては、庁内の協議におきまして、既存施設の利活用という視点から、可能性のある施設について利点や問題点の整理を行い、その情報をとりまとめたところがございます。

しかしながら、個別の施設の具体的な検討につきましては、いまだ庁内協議の域を出ておりません。このような状況でございますが、先月行われました防府市文化振興財団評議員会におきましては、評議員の方から美術館の建設について積極的な御意見を頂戴したところでございます。私といたしましても、美術館の必要性については強く感じているところでございます。

次に、次期市長への建設構想の引き継ぎについてのお尋ねでございましたが、これまで

市の内部で検討してまいりましたことや、大変強い御要望もあるということをしっかりお伝えしてまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 非常に簡略な御答弁と申しますか、余り具体性がないような御答弁ではなかったかと思えます。それだけ、まだ具体的な検討が庁内で進んでいないということの反映ということで、それが25%という市長自身のそういった自己評価になっているのかもしれませんが。

それで、官のあり方として身の丈に合ったものというようなことを、前の議会での御回答の中で言われましたし、私自身もそういうふうに思っております。そういう形で、既存施設の検討というような形で進まれるという方向について、私も特にその方向の中で進まればいいと思うんですが、そうなった場合、今、内部的な検討ということで、具体的なものについてお示しいただけないので、ちょっと私なりにこちらの思いだけ、まずお伝えしたいと思います。既存施設で考えられるとすれば、アスピラートの2階の展示ホール、それから文化財郷土資料館、この2つが考えられますし、新しく市の庁舎を建設するとなれば、その中にそういった機能を盛り込むことも可能になるかもしれません。今、私が考えられるのは、その3つぐらいであろうと思います。

そういう意味で、これまでアスピラートについては、消防の消火施設がスプリンクラーであるということ、これが展示の最中に事故あるいは火事まがいのことがあって、スプリンクラーが作動すれば、大切な芸術作品が台なしになってしまうおそれもあると。そういうことで、これは不活性ガスだとかそういったものに変えてほしいんだということを前から言っております。それから、あるいは温度・湿度調整ができるものでないと、美術館同士で貸していただけないと、そういったこともあるので、そういった施設も必要だということをお申し上げてきました。それから、照明については、昨年時点で、既にこれはLEDという形に照明が変わって、明るさの調節もできると、そして指向性もよくなるという形で改善はされてまいりましたが、こういったことを今後検討する中で考えていただきたいと思えます。

文化財郷土資料館については、前から展示スペースが少ないということで、これについては、過去に展示スペースを広げるというようなことをやりますというような御答弁をいただいたんですが、文化・スポーツ課があそこに入るというような形の中で、この話が立ち消えになってしまいました。新しい庁舎ができる時点で、文化・スポーツ課、それから文化財課も別のところに行くことになるだろうというようなことも言われておりますので、

そうなるかどうか、今後の検討の中の話ですが、そうなった時点では、そういったものの面積を広げるといふふうなことの中で、ぜひ検討を今後していただきたいと。そういったことを検討する中で、この方向性というものも新たに出てくるのではないかとということ意見を申し上げておきます。

それで、質問の2点目のところで、市長としても、やはり美術館の必要性というものを、地域のそういった芸術家の方の作品を展示する意味、それがやはり防府の地域の文化といえますか、あるいは郷土愛といえますか、そういったものにもつながるものだろうということで、そこは市長の御認識と私の認識も一致するんだろうと思います。

そういう意味で、ぜひしっかり伝えるというふうに申されましたが、今、2人の方が出馬表明をされておりますが、そのうちお一人の方は、いわゆる市長が指名をなさった後継者と言われておりますので、その方にはぜひ強力にお伝え願いたいと思いますが、もう一人の方はどういうスタンスでとられるのか私にはわかりませんので、何とも申し上げませんが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 壇上から答弁申し上げましたように、次期市長さんになられる方に温度差なく、誠実にしっかりとお伝えをしていきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） はい、わかりました。もうちょっと突っ込んだ御答弁がいただきたいとは思いましたが、「任期の最後の日まで決して気を緩めることなく、全職員とともに施策の推進に取り組むことをお誓い申し上げ」というふうに、市長は施政方針演説で申し上げられましたので、ぜひ、そのお気持ちで、きちっと引き継ぎといえますか、思いを伝えていただきたいと思います。

それでは、質問の2点目に入らせていただきたいと思います。質問の第2は、アスピラートの山頭火の部屋を今後どうするのかという点についてであります。正しくは種田山頭火の部屋でございますが、山頭火ふるさと館が昨年10月に開館いたしました。アスピラートの、この山頭火の部屋をどうするのかという点について、散発的ですが、これまで議論が多少されてまいりました。山頭火ふるさと館の整備について検討する際に、市議会の山頭火ふるさと館検討協議会の求めに応じて、アスピラートの種田山頭火の部屋の検証作業を当時の担当部署であります総務部企画政策課が行い、平成23年8月の市議会山頭火ふるさと館検討協議会に検証結果を示していただきました。その中で、今後の方向性として4つの案が示されております。

1つ目の案は、山頭火を中心とした紹介コーナーとする。山頭火紹介の導入部分と位置

づけ、資料展示を行うが、JR防府駅から当該コーナーまでのサインを表示するとするものであります。

2つ目の案は、(仮称)防府ゆかりの文学者の部屋とし、山頭火も含めた防府市にゆかりのある多くの文学者を紹介するとともに、そのゆかりの地、場所への誘導を図るとするものであります。

3つ目の案は、大村能章の部屋、すぐ隣にあります大村能章の部屋との一体利用とし、アスピラートは音楽ホール等を有していることから、大村能章の部屋と一体利用を図るというものであります。

4つ目の案は、その他の活用案として市民ギャラリーあるいはアスピラートの施設として活用などというふうにしております。

以上が、平成23年8月の山頭火ふるさと館検討協議会で示された、これからの方向性であります。また、その後、平成24年12月議会の平田議員の一般質問、美術館建設に向けてと題するものであります。これに対する市長の御回答では、「種田山頭火のふるさと館が建設された折には、この山頭火の部屋のスペースを他の用途で活用していくことも検討する必要がある。美術品等、貴重な作品を展示・収納する場とすれば、適切に保管するための設備の改修が必要だが、この山頭火の部屋のスペースを防府市ゆかりの芸術家の方々の作品展示・収納スペースとしての活用も一つの選択肢である」との御見解も述べられております。種田山頭火の部屋を今後どうするのか、この点について市のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長(松村 学君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長(熊野 博之君) 御質問にお答えいたします。

アスピラート1階の山頭火の部屋では、これまで山頭火ふるさと会の御協力のもと、種田山頭火に関する各種資料を展示して、顕彰を行ってまいったところがございます。昨年10月に山頭火ふるさと館が開館いたしましたので、今後、山頭火の顕彰活動は、そちらに一本化していく予定でございますが、現在のところは、引き続き展示を活用しながら、開催中の企画展のポスターや施設の御案内などを掲示して、来室された方々に山頭火ふるさと館の紹介を行っているところがございます。山頭火の部屋の活用につきましては、今後、アスピラートの施設全体の有効活用を考える中で検討していくべき問題であると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長(松村 学君) 17番、田中健次議員。

○17番(田中 健次君) 答弁は今のよう形で、今後、アスピラートとの協議だとか、

そういうことの中で検討していくということですが、それはどれぐらいのスパンの話になるのか。新年度も引き続いて、今のような展示をしていく形になっていくのか。ちょっともう少し明確に。もし検討するのであれば、いつごろまでに次のものになるのか。その方向性ぐらい、もう少し明確にさせていただきたいと思いますが。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今後、どのような具体的な姿勢をもって進めていくかという御質問だったと思いますが、今、私の部の中では他の施設の機能の移転とか、そういうことも考えております。

それと、先ほどの1点目の美術館の構想のお話の中にも、いろいろな既存の施設を活用するというお話があったと思うんですが、そういう既存の施設の今ある機能を、いろんなアスピラートのほうに持ってきたり、逆にアスピラートのほうから出してみたり、そういういろんな検討をしているところでございます。この検討につきましては、現段階では今後も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 今後もとということで、それを1年をめどでやるのか、もっとかかるのか、ちょっと曖昧でありますけれども、今ぐらいの御答弁しかできないということは、まだ非常にそこが検討が十分にっていないんだろうと思います。

最初に、過去にそういった検証の報告がされて、議会の協議会で協議をしたわけでありましたが、そのときの協議会のメンバーが7人で、今、議場におります議員の中で、その協議会に加わっておいたのは、私と高砂議員の2人しかおりませんので、ほとんどの議員——その協議会を傍聴されていた議員がほかにおられるかもしれませんが、そういった形で、その協議会の中身そのものが多くの議員に知られておられないところだろうと思います。

そういう形で、最初に長く紹介をさせていただきましたが、当時、検証という形の中で、来館者数は1日平均2.3人と非常に少ないということでもあります。そういうことでもありますので、一つは、今、最初に私述べました山頭火を中心とした紹介コーナーとか、防府ゆかりの文学者の部屋だとか、大村能章の部屋との一体利用ということが案の中では示されておりますが、やはり、非常に奥まった今の位置、ちょっと陰に隠れるような位置だと、やはり展示スペースとすれば余り適さないのではないかと。建物ができて、こういう形になってからの検証という形になりますが、むしろ、収納に向くようなスペースにはなるのではないかというような気がいたします。そういった意味で、例えば、先ほどの1つ目の

質問のアスピラートの2階の展示コーナーを美術館的に使うとすれば、それに附属する収納のスペース——収納庫といいますか、そういうものとして、むしろ活用できるのではないかとこのことを申し上げておきたいと思います。ぜひ、この辺についてももっとよく内部で検討をしていただきたいと思います。

それから、あわせて大村能章の部屋、ここにはパネルだとか、いろんな形の展示がされますが、当面、今せっかくあそこにああいう形であるわけですから、ほかにもっとよい展示場所ができれば、検討することも必要であります。当面、もちろん、あれをなくすということはすべきではないと思いますが、そういったことも今後検討すべきではないかということ意見を申し上げておきたいと思います。

それでは、質問の3点目に入りたいと思います。質問の第3は、土曜日の教育活動についてであります。土曜授業については、平成26年度に学期に1回であったものが平成27年度から年10回程度に拡大され、今年度も実施をされてきました。私は2015年、平成27年3月議会の一般質問で、土曜授業について取り上げ、現場の教師だけでなく教頭、校長などに大きな負担がかかるものであり、多忙化している教員の負担軽減、子どもの負担軽減を求め、各学校の負担軽減のため、市教育委員会が支援体制をつくることを提言いたしました。

市教育委員会では土曜授業についてのアンケートを実施され、昨年12月25日に市ホームページに結果を公表し、ことしになって一部の新聞が、このアンケート結果を取り上げています。その内容は、以前の私の懸念が当てはまるものとなっていました。そこで、以下3点についてお尋ねします。

1つ目は土曜授業についてのアンケート結果から、新年度はどのような方針で実施されるのかという点であります。教職員に対するアンケートでは、土曜授業を実施する上での課題は何ですかとの質問に対して、「土曜授業があるため、防府市で働きたくないという声を聞く」76%、「児童・生徒の負担になる」75%、「土曜授業の準備のため業務が多忙になる」59%と、教師や児童・生徒の負担増となっていることを示しています。

また、実施回数に関して、これも同じ教職員に対するアンケートですが、今後の土曜授業のあり方についてどう考えますかとの問いに対して、「実施回数をふやすとよい」0%、「今年度どおり月1回程度にするとよい」6%、「実施回数を減らすとよい」23%、実施しないほうがよい」41%——これが回数を具体的にふやす、減らすということをお返事いただいたものでありますが、「各学校の実情に応じて実施回数を決めるとよい」28%となり、現在のやり方に賛同する意見はわずか6%となっており、以前の一般質問で危惧したように教師の負担増となり、現場の教師の賛同を得るものとはなっていないよ

うに思われます。

児童・生徒に対するアンケートでも、土曜授業は楽しみですかとの問いに対して、「とても楽しみ」7%、「どちらかといえば楽しみ」24%と肯定的な意見は31%であるのに対し、「どちらかといえば楽しみではない」36%、「楽しみではない」33%と否定的な意見が69%、ほぼ7割を占めています。また、土曜授業で困ることは何ですかとの問いに対して、断トツで多いのは、「休みが少なくなつて疲れる」70%、これ、児童・生徒に対するアンケートのほうであります、こう答えております。

学校運営協議会委員に対するアンケートで、土曜授業を実施する上での課題は何ですかとの問いに、「学校の教職員の負担になっている」50%が、これも断トツになっています。こうした結果からわかることは、教師や児童・生徒の負担が大きく、当事者である教師や児童・生徒の賛同を得るものになっていないということでもあります。こうした結果を受け、新年度はどのような方針で実施されるのか、市教育委員会のお考えをお尋ねします。

2つ目は、教職員の負担を軽減するため、出前講座のキッズ版を検討すべきではないかという点です。以前の一般質問で申し上げたことですが、文部科学省は、賛同企業、団体等による出前授業等の推進、土曜教育コーディネーターなどの支援体制の仕組みづくりを言っており、実践例として、社会での公務員による生きた政治経済学習、こういったものを示しております。これまでのように土曜授業を実施するのであれば、教職員の負担を軽減するため、出前講座——正式な名称は、聞いて得するふるさと講座ですが、これのキッズ版を作成し、市職員が講師になることで教員の負担軽減を図るべきではないでしょうか。この点についてのお考えをお尋ねします。

3つ目は、土曜授業を土曜日の課外授業や土曜学習へ移行すべきではないかという点にあります。土曜日の課外授業と土曜学習について少し説明をさせていただきますが、文部科学省は土曜日の教育活動として、1、教育課程内の学校教育である土曜授業、2、教育課程外の学校教育である土曜の課外授業、以上は学校がするというものであります。3、教育委員会など、学校以外のものが主体になる土曜学習の3つを定義しています。市教育委員会が平成26年度から実施している菅公みらい塾は3番目の土曜学習で、これはいつみれば希望者が応募するものであります。教育課程内の学校教育である土曜授業では、児童・生徒は出席することが求められますが、菅公みらい塾のような土曜学習であれば、希望者が出席するという形となり、児童・生徒の負担軽減となります。また、希望者という形であれば、参加者も減り、教師の負担軽減にもなります。今後は、土曜授業を土曜の課外授業、土曜学習へ移行すべきと思いますが、市教育委員会の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 土曜日の教育活動についての御質問にお答えいたします。議員の御質問の中で1点目と3点目につきましては、関連がございますので、最初に一緒にお答えをさせていただきます。

平成27年度から全小・中学校で月に1回程度で実施してきました土曜授業でございますが、第四次防府市総合計画のリーディング事業であり、本年度は検証の年に当たることから、教職員、児童・生徒、保護者、地域の方を対象に土曜授業についてのアンケートを実施いたしました。結果を見ますと、保護者や地域の方が学校に来やすくなった、地域や保護者を巻き込んだ活動が充実したなど、所期の目的である開かれた学校づくりの推進について成果があることがわかりました。一方、議員御指摘のような課題があることも明らかになりました。

アンケート結果をもとに、開かれた学校づくりのさらなる推進、課題の解消に向けて協議し、平成30年度の土曜日の教育活動につきましては、学校、家庭、地域の協働、教職員の負担軽減の視点から、これまで学校が企画・運営してきた土曜授業だけでなく、学校運営協議会や地域の方々の参画による土曜日の課外授業や土曜学習を取り入れて、月に1回程度実施することとし、各小・中学校へ周知いたしました。現在、学校において、来年度の土曜日の教育活動について学校運営協議会と連携しながら、実施日及び実施内容を検討いたしているところでございます。

防府市教育委員会といたしましては、土曜日の課外授業や土曜学習を取り入れた土曜日の教育活動をさらに充実させてまいりたいと考えております。なお、本市独自の取り組みといたしまして、平成26年度から将来の防府の産業や文化を支える人材の輩出やリーダー養成を目指して実施しております菅公みらい塾も土曜学習に当たります。本事業に参加している児童・生徒は、施設見学やものづくり等、多くの体験を通して豊かに学んでおり、これからの防府市を担っていく世代としての自覚を新たにしてくれたものと期待いたしているところでございます。

次に、出前講座のキッズ版を検討すべきではないかとの御質問にお答えいたします。出前講座は、市内に在住、在勤または在学されている10人以上の団体やグループからの申し込みに対し、市の職員が出向き、市の取り組みや制度について説明し、市民の皆様への理解を深めていただく制度でございます。この出前講座は、大人に限らず、子供も対象としておりますので、学校でも土曜授業などに活用しております。また、出前講座のほかにも、ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」制度もあり、登録いただいている指導者の方に学校で講習や講演をお願いすることもございます。出前講座や、

ほうふ幸せます人材バンクを活用することで、子どもたちは多くのことを学ぶことができ、土曜日の教育活動の充実が期待されます。したがって、これまで以上に学校をはじめ、子どもを対象とする利用者に、より活用しやすいものとなるよう、議員御提案のキッズ版の作成について検討してまいりたいと考えております。

今後も、防府の子どもは防府で育てるという強い思いから、引き続き、地域の皆様のお力をおかりしながら、学校、家庭、地域が総がかりで子どもたちの成長を見守っていただける体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 新年度は、一定程度、アンケートの結果に基づいて検証ということの中で方向を修正をされると、そのことについては評価をいたしますし、また、出前講座のキッズ版を検討するということがありますから、その点はぜひしっかりしていただきたいと思います。

ただ、全体的に、まだ私を感じるのに不十分ではないかというふうな気もいたしますので、そういった点について再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に出前講座、今、活用している、あるいはほうふ幸せます人材バンクを活用しているということが言われましたが、そんなに活用がされているのかなというのが私の感想であります。それで、出前講座、ほうふ幸せます人材バンク、利用回数がそれぞれ何回程度あったのか。これは、今の29年度でも構いませんし、過去の28年度だとか、そういうものでも構いませんので、お示しを願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 出前講座、ほうふ幸せます人材バンクの利用回数をお聞きかと思えます。御質問にお答えいたします。

本年度、平成30年2月末現在の利用状況についてでございます。出前講座は全体で66件、そのうち学校の利用は2件でございます。1件は土曜授業での活用で、各種ハザードマップについて、これは防災危機管理課の職員が学校に出向いてハザードマップの見方等について説明しております。そうした学習です。もう1件は6年生を対象にふるさとの文化財について、文化財課の職員が説明を行っております。

また、ほうふ幸せます人材バンク、これは5人以上の団体・グループを対象に、専門的な知識や生活に密着した知識・技能をお持ちの方に公民館などに出向いて御指導いただく制度でございますが、平成30年2月末現在の個人、団体、企業合わせて142の登録がございます。利用状況につきましては、全体で114件、そのうち学校の利用は12件。

一例を申し上げますと、中学校の文化祭練習のためのフラダンスの指導に当たっていただいた、そうしたことがございます。

なお、先ほどから議員、教員の負担軽減という見方で、そうした講座等を利用してはどうかということですが、この出前講座や人材バンクのほかに、例えば、防府は全ての小・中学校で租税教室、これは税務署だけでなく、中国税理士会、あるいは防府地区納税貯蓄組合連合会、防府青色申告会、防府法人会、防府関税会、あるいは県税事務所、さらには市役所あるいは山口の財務事務所、そして税務署が全ての学校に出向いて指導をしている。さらには、県内で全小・中学校でやっているといったら、防府市と、あと1市あるか、ないかぐらいです。

あるいは、例えば大雨防災ワークショップ、これ下関地方気象台を中心に学校に出向いて指導いただいておりますが、この取り組みは山口県内では本市が最初、そして今、これを3年かけて全小・中学校へということで、本年度は10小・中学校が受けております。

また、防災教育は本市の防災危機管理課が行っている、そうしたこともございます。さらには、防犯訓練あるいは情報モラル教育、あるいは親子で学ぶ情報モラル研修会、さらには命の授業、きのうも河村議員のところの説明させていただきましたが、親子救急蘇生法講習会等々、かなりの民間あるいは公的な、そうした団体が学校へ入って、指導に当たっていただいております。これは、私どもが当初コミュニティ・スクールを推進していく上で期待した以上のものが、今、お力添えをいただいているということで評価すべきではないかというふうに思っております。こうしたところで、その効果、成果をしっかりと皆様方にPRしていくという、そうした部分で私ども努力が足りなかったのではないかというふうに思っております。これからもこうしたことができるよう、充実した、そうした地域の力を活用するという取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 出前講座、ほうふ幸せます人材バンク以外に、そういった税の関係あるいは防災の関係でされているということはよくわかりました。よくわかりましたが、しかし、そのされている結果の中で、先ほどのようなアンケートが出ているということは、やっぱりさらにそういったものを進めていただかないといけないんじゃないかと思えます。

市内の全小・中学校で10回ということですが、少ない学校は中学校で29年度の計画では8回、中学校では9回ぐらいが平均的な回数ですが、小学校では大方、多くの学校は10回しているということで、防府市全体で考えれば250回を超える回数が土曜授業を

されているということで、その中で、先ほどの出前講座と、ほうふ幸せますバンク、2件と12件合わせれば14件ということになりますので、5%程度ということになるかと思いますが。そういう意味では、ぜひキッズ版をつくっていただいて、もうちょっとそれを小学校・中学校で活用するようなことを考えていただかないといけないんじゃないかと。もうちょっとそれをやっていただかないといけないんじゃないかというふうに思います。

それをやった上で、さらに土曜の課外授業とか、土曜学習という形ですということになると、今度は各学校のほかに、それをやるNPOだとか、地域が主体となるそういったものについて、新しくできる——検討するわけですから、すぐできるわけではありませんが、今ある出前講座だとか、そういうものもこういうふうにご利用できるということをもっと周知し、案内しなければならないと思うんですが、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

現在、出前講座につきましては、講座名の一覧、そして幸せます人材バンク「指導者バンク」につきましては、指導者登録をいただいております個人、団体、企業の方を分野別にまとめた、一覧になったものがございます。また、ボランティア・協働情報紙「まなぼらさぼ一と」、これらを各小・中学校、各公民館などに配付いたしております。そのほかホームページにも掲載しております。NPOや地域の方を含みまして、広く市民の皆様への周知に努めてはおりますが、今後、公民館だよりにこれらのことを掲載するほか、出前講座のキッズ版作成、それらによって一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） ぜひ、そういう形でやっていただきたいし、さらにそれをほかの方法がないかも検討をひっくるめてやっていただきたいと思います。

それで、たまたま、まちで会いました学校の先生で、心安い方がおりましたので、新年度どうですかというふうに聞いたら、そういったような教育委員会の方針というのか、そういったものが伝わっておるようではありますが、ただその中で、土曜の課外授業とか、土曜学習を実施する際に、ほとんどの児童・生徒が参加するものというようなことが言われていたということで、なかなか土曜の課外授業とか土曜学習というふうに新年度変えられなくて、学期に1回あるか、ないかぐらいのような形で、同じような形で土曜授業をその学校では新年度もやるというふうに言われていました。

それで、ほとんどの児童・生徒が参加するというのは土曜の課外授業とか土曜学習では

あり得ない、無理な話だと思うんですが、何かそういうような条件というのか、そういうことを教育委員会が校長先生とか担当者を集めた会議でされておるのか。その辺について確認をさせてください。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 教育課程外の活動、一般的には土曜日の課外授業、あるいは土曜学習ということですが、これについて、児童・生徒が全員参加するものというふうな条件はつけておりません。しかしながら、御存じのとおり、平成14年度から実施されております学校週5日制は、学校、家庭、地域社会が協力して豊かな社会体験や自然体験などのさまざまな活動の機会を子どもたちに提供するという趣旨がございまして、子どもを地域に返すことで社会とかかわりを持ちながら、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などを育むことが期待されておりました。

しかしながら、一部では生活習慣の乱れや子どもが何もせず休日を過ごすことが多く、困っているという悩み等、土曜日を有意義に過ごせていない実態も報告されるようになりました。

そのような中、平成25年11月に学校教育法施行規則が一部改正されまして、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜日に授業を実施できることが規定されました。私ども防府市教育委員会といたしましては、子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現できるよう、家庭、地域そして学校の3者が連携した土曜日の教育活動を充実してまいりたいと、そういうふうと考えております。地域の皆様のお力をおかりしながら、魅力的な活動内容を設定していくことにより、条件はつけてはおりませんが、多くの子どもたちが参加してくれるものと考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） そこがやや受けとめが、多くの生徒が参加ということで、受けとめが現場では微妙に違うようなことがあるんじゃないかという気がいたします。例えば、そういった土曜の課外授業、土曜学習の呼びかけは、これは当然、全ての児童・生徒にされるべきだろうと思いますが、しかし、参加は、かなりいろんな都合によって出てくる。参加できる子どもさんもあるし、できない子供さんもあると。

ちょっと卑近な例で申しわけないですが、私、今はしておりませんが、何年か前まで地域の体育協会の役員もしておりました。そういった形で地域が主催する春の小運動会ですが、私の地域では参加者は例年、全児童の約半分です。ああいった行事でも約半分ぐらいしか参加いただけていなかったわけでありまして。

それで、先ほどのアンケートの中で、児童・生徒の分で、困ることは何ですかというんで、休みが少なくなつて疲れるというのが70%でありますので、ぶらっとしている、ぼおっとしているということがあるかもしれませんが、そういう時間も子どもにとっても必要であるというふうに言えるのではないかと思いますし、部活動の時間が少なくなるといふふうに、中学生は約2割の人、それからスポーツ少年団の活動に行けなくなる、それから学習塾や習い事に行けなくなる、地域の行事に参加できなくなると、そういった回答も、これは少ないですけど5%から10%弱まで言われております。家族や友達と過ごす時間が減るといふ、そういったふうに答えている子どもさんも3割ぐらいいますので、ぜひ、今後その辺の運用について検討いただきたいということだけ申し上げて、時間がまいりましたので質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、17番、田中健次議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、12番、曾我議員。

〔12番 曾我 好則君 登壇〕

○12番（曾我 好則君） 「自由民主党」の曾我好則でございます。それでは、通告に従いまして、大きく3つの質問をさせていただきます。

まず、今後の財政運営と市庁舎についてでございます。

今議会には、平成30年度当初予算案が提出されておりますが、私からはもう少し長いスパンで防府市の将来を見据えて、中長期的な財政運営との見通し、そして、本市における一大プロジェクトである市庁舎についてお尋ねいたします。

昨年10月、防府市中期財政計画を公表されました。この中期財政計画は、平成30年度から34年度までの5カ年を計画期間とし、その間の財政状況の推計を行い、財政面の課題を明らかにするとともに、健全財政を維持できるよう予算編成や行財政運営の指針として活用するため策定されたものです。

その内容は、歳入歳出の内訳や基金の残高、地方債残高などの見込みが年度ごとに試算されており、また計画期間中に見込まれる、財政運営上、影響の大きい主要な事業、例えば企業誘致推進事業約16億円、公会堂耐震補強改修事業約18億円などが記載されています。

今後の財政運営を考える上で、特に留意しなければならないのは収支の見通しですが、この計画では、期間の前半は20億円前後の大幅な歳出超過となり、期間後半は投資的経費の縮減を図ること等により改善するものの、歳出超過の状態は続く。予算の執行過程において、歳出削減等により、一定の改善は可能だが、収支の均衡を図ることは非常に困難

であるとの大変ショッキングな結論が示されています。

松浦市長からは、これまで事あるごとに、「自分が市長就任当時は財政が逼迫していたが、その後、行財政改革に取り組み、財政基盤の確立を図ってきた」とのお話を伺ってきましたが、この計画を見る限り、果たして防府市は持続可能な財政運営を行っていただけるのか、将来の不安がいや応でも増大してしまいます。

さらに計画では、多額の財政調整基金を取り崩す決算が続いており、当初予算編成における財源不足も年々拡大傾向にあり、過度に基金の繰り入れに頼る予算編成はいずれ限界を迎えるとの一層悲観的な見通しが述べられています。

こうした見通しへの抜本的な対策として、安定的な税財源の確保や、事務事業の改善の推進など、4項目が挙げられていますが、いずれも具体性のある内容ではなく、抜本的な対策とは到底言えません。加えて今回の計画には計上されていない市庁舎建設にかかる費用が、実際には計画期間中、あるいはその後も発生することから、将来的な財政負担が一層増加することは避けられません。

市長は間もなく退任され、計画期間中に市長として在任されるのはわずかな間ですが、中期財政計画を策定された責任者として、この期間、この計画の厳しい内容について、どのように感じておられるのか。

また、庁舎建設にかかる財源確保を含め、中長期的な財政運営をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、中期財政計画は、予算編成や行財政運営の指針として活用するため、策定時点での社会経済情勢や進捗中の事業等を参考に、今後5年間の財政状況の推計を行い、毎年度、予算編成の着手時期に公表を行っているものでございます。

昨年10月に公表いたしました計画では、期間前半の平成30、31年度に小学校3校の改築事業や公会堂の耐震改修工事に取り組むことなどにより、特に厳しい収支の見通しとしております。

計画における歳入歳出の見通しにつきましては、各課からの要望段階の推計値でお示しておりますが、予算を編成する中で、財政担当部局が調整を行い、収支状況の改善を図っているところでございます。

また、一定の条件をもとに、試算を行っておりますことから、昨年10月の計画策定時点と現状を比較しますと、平成30年度であれば、税収は伸び悩む見込みとなる一方で、

予定しておりました小学校の改築事業等につきましては、国の補正予算対象事業に採択いただき、前倒しをすることができたことなど、既に単年度の収支のみならず、中期財政計画における将来推計にも影響を及ぼす事象が生じてきております。

このように、作成時期から短期間で状況が変動することもございますことから、正確な将来推計を立てることはなかなか難しいことを御了解いただければと思います。

このような状況ではございますが、計画で推計しておりますとおりに財源不足が推移すれば、予算編成が困難なこととなりますことから、収支の改善に向けて、全職員が危機感を持ち、早期に対応する必要がございます。

今後の収支改善に向けた対策といたしましては、引き続き聖域なき行財政改革に取り組みますとともに、第四次防府市総合計画の検証作業に着手いたしますことから、その検証結果も踏まえた事務事業の見直しや、計画期間の折り返し点を過ぎた防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取り組みについても成果が上がっていないものは、廃止を含めた見直しに取り組むなど、限られた財源の有効活用に努めてまいります。

また、好調な企業進出が続いておりますが、安定した歳入の確保を図るため、引き続き企業誘致活動を進めてまいります。

今後、庁舎建設にかかる費用が、将来一層の財政負担増につながるのではないかと御意見でございますが、大型事業を実施するにあたっては、市全体の普通建設事業の実施計画などの調整を行い、将来負担に対する備えをすることとなります。

いずれにいたしましても、庁舎建設は一大プロジェクトでございますことから、計画的に庁舎建設基金の積み立てを行うとともに、今まで以上に中長期的な財政状況に配慮しつつ準備してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 今後の財政運営に関する本市のお考えをお伺いしましたが、残念ながら収支の悪化や財源不足に対する抜本的な具体策はお示ししていただけなかったというふうに感じております。

これまでの市政の延長が続いていくなら、やはり中期財政計画で示されているように、今後、年を追うごとに、財政は逼迫していくことは避けられないと考えます。

こうした中、改めて申すまでもありませんが、多額の経費を要する庁舎建設が、市の財政に与える影響は極めて大きいものがあります。仮に松浦市長が当初からこだわっておられる駅北に建設するのであれば、現庁舎位置での建て替えよりも費用がかさむことから、その財源問題は、今後の防府市の財政運営を見通す上で、一層重要なポイントになります。

私からは、庁舎建設にかかる財源について、これまでも議会で2回にわたって質問してきました。市長は基金があるから大丈夫とおっしゃいますが、実際には借金や一般財源持ち出しのほうはるかに多く、財源確保に関する不安は、いまだ払拭できておりません。

とりわけ気になるのが、交付税措置がある起債制度として市長が議会答弁で言及された、市町村役場機能緊急保全事業についてです。昨年9月議会で、私が「この制度は時限措置であり、本市の庁舎建設スケジュールには間に合わず、活用できないのではないか」とお尋ねしたところ、市長は、「およそ、こうした制度は延長されるものであり、心配しなくても防府市でも活用できる」との趣旨の答弁をされ、私の指摘を杞憂とまで言われました。この杞憂とは、広辞苑によれば、将来のことについてあれこれと無用の心配をすること、取り越し苦労との意味です。

しかしながら、この事業は、一昨年の熊本地震を受けて防災拠点となる役場庁舎の耐震化を目的とした建て替えを緊急に実施するため、期限を区切って設けられた制度であり、いつまでも存続する保証は全くありません。したがって、本市の庁舎建設に関していえば、杞憂どころではなく、起こり得ることを前提に心配すべき、すなわちこの制度が存続する補償はないことを前提に、財源確保策を講じておくことが不可欠でございます。起こり得ることを真摯に検討せず、これを杞憂と切って捨てる姿勢に、市長の財政運営の危うさを感じてしまいます。

果たして市長は杞憂と断じることに当たり、県職員当時から財政経験豊富な村田前副市長には、協議なり相談なりされたのでしょうか。村田氏からは杞憂ではないとの進言はなかったのでしょうか。また、村田氏はこの制度の存続の見通しについて、県なり国なりにきちんと確認されたのでしょうか。仮に村田氏が市長と同様に杞憂と考えておられたのなら、あるいは制度の存続について確認されていないのであれば、御本人の財政に関する知識や経験、手腕について、いささか疑わざるを得ませんし、市長の後継者として防府市の将来の財政運営を託すことに大きな不安を覚えます。

ここでお尋ねいたします。防府市の今後の財政運営に、多大な影響を与える庁舎建設にかかる財源確保について、改めて市長の考え方をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど部長も答弁いたしましたが、中期の財政計画というものは予算編成、あるいは行財政運営の指針として活用していくために作成しているものでもございます。

庁舎という大プロジェクトをいつの時点かではやらなくてはならないという思いの中で、平成13年から厳しい財政状況の中ではございましたが、積み立てを行ってまいりまして、

その累計が既に34億円を突破していておりますし、これからも毎年この姿勢を堅持していく、財政当局の考え方でもございます。

そうすることによって、その中で常に、日々が行政改革、あらゆる改善と改革を加えていきながら、財政の運営というものはやっていくわけでありまして、議員からの御指摘も、1つの大変重要な御指摘の点であると、このように私も拝聴しておりますし、表現としてそのような答弁をしておることも事実ではございますが、そういう気持ちで取り組んでおるとのことの中でのものと受けとめていただきたいと思います。

また、退任いたしております副市長も、財政のことについては、極めてしっかり学んできておる人物でもございますので、今後の防府市の運営については、議員のようなお考えのしっかりした方々の御意見も承りながら、市政運営にしっかり、どなたが市長になられても取り組んでいただけるものと確信をいたしているところであります。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 何となく褒められたのかなという気もするんで、ちょっと拍子抜けではございますが。庁舎建設にかかる財源確保について、市長から御答弁いただきましたが、これまでより踏み込んだ内容のものはなく、具体性に欠けており、逼迫する財政に対する危機感も希薄と感じられました。

ところで、本市においては、本年5月の市長選がございます。この庁舎建設問題が最大の争点になるとも言われております。庁舎建設に関して、これまでの報道によれば、市長選に出馬表明されている方のうち、池田豊氏は、「防災拠点となる庁舎建設は、一日も早く前倒ししたい。場所は相応の面積がある現在地がよい」と述べられております。しごくまっとうな御意見であり、全く同感でございます。

一方、出馬表明されているもう一方の方、松浦市長が後継者に指名されている前副市長の村田太氏は、庁舎の建設場所についてはフラットな考えとし、明言されておられません。松浦市長があれほど「建て替えは駅北で」と言われていたのに、後継者たる村田氏が建設場所を明言しないことは、とても奇異に感じております。御自身のホームページにも、「市民の皆様には十分な検討資料を提示しながら、オープンに建設地の決定等の事業進捗を図っていくことへ軌道修正を行うことができました」とありますが、御自身の何ら理念や方向性を示されたものではありません。1年近く副市長を務められたにもかかわらず、建設場所に対する御自身のお考え、御見識を述べられないとは、余りにも無責任であり、これから市長を目指そうとする方へ求められるリーダーシップというものがみじんにも感じられません。

これまで松浦市長が駅北案を拙速に進めたことが、庁舎建設事業の迷走を、おくれを招

いてきましたが、逆に場所はこれから考えると悠長なことを言っているようでは、結局、村田氏も松浦市長と同じ轍を踏み、一層の混乱、遅延を招いてしまうのではないかと、とても不安に感じています。

建設場所や財源不足の問題は、どなたが市長になられても、防府市の将来のため、庁舎建設の問題については、迅速かつ真摯で丁寧な対応を心から望みまして、この項の質問を終わります。

続きまして、防府市都市計画マスタープランについてお尋ねいたします。

これまでの議会で、私から本市のまちづくりに関連する質問を、いろいろな観点からさせていただきます。特に前回の議会では、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みについて質問をしたところ、市長からは「都市計画マスタープランは議決案件なので、次の議会で審議いただく予定である」との御答弁がありました。

これに対して立地適正化計画とマスタープランの関係を示し、新たな体制で策定すべきであるということを強く申し上げたところですが、このたび予定どおり、防府市都市計画マスタープランの議案が上程されたところです。

さて、1月26日の山口新聞に、「防府中心市街地通行量減が加速」という見出しの記事が掲載されました。この記事では、商工会議所が行った中心市街地の通行量調査の結果を示し、休日の歩行者と二輪は前年度に比べて9%減り、特に天神町銀座商店街は26%も減少した。周辺の商店街も同様で、10年前に比べると4から5割減となったという大変ショッキングなものでした。また、この記事の締めくくりには商工会議所のコメントとして、「一過性のイベントでは歯どめがかからない状況、商店街はまちづくりの要で、商店街とともに早く再生策を打たなければならない」とも記載されていました。

本市のまちづくりを進めていく上で、また本市の活力を維持、発展させるためには、中心市街地の活性化は避けて通れない課題であり、この取り組みを進めていくことが重要であると考えています。

こうした中、商工会議所が主体となって、中心市街地を活性化するための取り組みの第一歩として、中心市街地活性化協議会を立ち上げられました。この取り組みに対する市の対応を9月の議会で質問したところ、「庁内検討委員会を立ち上げて、庁内で連携して総合的に検討を進めていきたい」との御答弁をいただいたところですが、その後、中心市街地活性化の取り組みは目に見えて進んでいないように思われ、本市の顔である防府駅北側のまちづくりの方向性が、明らかになっていない状況であると認識しております。また、本市行政の中核となる市庁舎についても、駅北側か現在位置か定まっていない状況にあります。さらに国が進めるコンパクト・プラス・ネットワークの取り組みを実現させるため

に制度化された、立地適正化計画についても、これまでの議会でいろいろな面から質問いたしました。が、「来年度から取り組みを進める」との御答弁をいただいたところであり、これについても、その方向性は来年度以降定まるものと考えております。

このような状況の中、このたび都市計画マスタープランを改定するための議案を上程されたところでございます。前回の議会における私からの質問に対し、市長は「マスタープランは都市計画を決定する際の基本的な方針として策定するもの」と御答弁されたところであり、この答弁が正しいかどうか、少し言葉が足りないのではないかと疑問は残りますが、少なくともマスタープランは防府市のまちづくりを進める上での重要な中長期的な計画であり、本市のまちづくりの方向性を示す重要なものでありますことから、先ほどから申し上げているとおり、本市のまちづくりについて、その方向が定まっていけないものや、まだまだ検討の必要があるものが多い中では、慎重を期して策定する必要があると考えます。

ここでお尋ねいたします。なぜ市長が交代し、新たな市長が今後の防府市のかじ取り役としてまちづくりを牽引していくことが明らかになった現時点で、今後の防府市の中長期的なまちづくりの計画であるマスタープランを、なぜ今、改定しようとしているのか、そんなに急いで改定しなければならない理由があるのかお伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランは、20年後のまちを見据えて、実現すべき将来像やまちづくりの方針を示すものであることから、本市では、市全域を対象として、平成11年に策定しております。

しかし、策定から相当の期間が経過し、本市の人口は、全国的な傾向と同様に減少していくことが予測され、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年までに10万人を割り込み、65歳以上の人口は総人口の3分の1以上を占めると予測されております。

このことは、本市の財政や地域の活力などに、これまで以上に影響を及ぼすと懸念されることから、将来においても、持続的に都市の運営を図ることを目的として、都市計画マスタープランの見直しを進めてまいりました。

また、都市計画マスタープランは、立地適正化計画などの個別計画が整合を図らなければならないものでございます。そのため、幅広い年齢層から御意見をお聞きすることとし、平成28年度には市民を対象としたアンケート、平成29年度は中学生を対象としたワークショップ、小学校PTA、自治会を対象としたワークショップを実施して、都市計画マ

マスタープランの案を作成したところでございます。その後、11月にパブリックコメントを実施し、本年1月には、都市計画審議会に御意見をお聞きし、本議会に上程したものでございます。

御承知のとおり、都市計画マスタープランは、防府市議会の議決すべき事件を定める条例により議決すべき事件と規定されており、議会において審議されるものでございますし、市長の交代によって変更するものではないと認識いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 平成11年に市のマスタープランを策定して以来、これまで改定していないから、人口減少や少子高齢化を踏まえたまちづくりを進めるために、マスタープランを改定することとしたとの御答弁だったように思います。市のマスタープランは、都市計画法にも規定があるとおり、市の総合計画や県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる区域マスタープランに即したものである必要があります。このうち市の総合計画は、平成12年に第三次総合計画が、平成23年に第四次総合計画が策定され、現在は第四次総合計画の期間中であり、この計画は32年までとなっております。また、県が定める区域マスタープランについては、直近では平成24年に改定されており、この計画のうち、区域区分に関する期間は、同じく平成32年までとなっております。

こうした中、このたびマスタープランを改定しようとしていますが、法の趣旨を鑑みれば、本来、総合計画や区域マスタープランの見直しと時期を合わせて改定されるべきであったのではないかと考えます。

改定すべきものが改定できていないので、少しでも早く改定したいというお気持ちはわからないでもありませんが、先ほども申し上げましたが、新たな市長が今後のまちづくりを牽引していくことが明らかとなった現時点で、今後の防府市の中長期的なまちづくりの計画であるマスタープランを改定するのはいかがなものでしょうか。

また、前回の議会で、市の立地適正化計画策定に向けた取り組みについて質問させていただいた際に、「このたび上程されたマスタープランを検討する際の委員会のメンバーと、来年度策定に向けて設立する立地適正化計画の委員会のメンバーは異なる」との御答弁をいただきましたが、そうした場合、2つの計画等の方向性が異なることも想定され、将来の都市像、将来目指すべきまちづくりの方向性に不整合が生じることになりかねません。

このようなことから、市のマスタープランについては、拙速に定めるべきものではなく、

来年度以降の新たな体制で、このたび上程された案を検証し、新たな市長のまちづくり方針を反映して再考されるべきであり、あわせてこの案を新たに設置される立地適正化計画の委員会にも図り、マスタープランと立地適正化計画の方向性を一致させた上で、決定する必要があるのではないのでしょうか。また、市の顔である防府駅周辺のまちづくり、中心市街地活性化基本計画の方向性も踏まえる必要があるのではないのでしょうか。さらに言えば、現在、市の総合計画は終期を迎えており、今後策定される市の総合計画との整合を図る必要もあると考えます。

ここでお尋ねいたします。市のマスタープランは、本市のまちづくりを進める上での重要な中長期計画であり、本市のまちづくりの方向性を示し、今後のまちづくりを計画的に進めていくことを前提として策定するものでありますことから、頻繁に改定できるものではなく、またすべきものではありません。このため、今後改定される市の総合計画などの上位計画や立地適正化計画、中心市街地活性化基本計画などの関連計画等の動向を見据え、これらと整合性を図りながら策定されるべきものと考えます。

さらに、マスタープランに掲げる方向性に沿って、まちづくりを実現するためには、市が一体となり、各種施策に責任を持って展開する必要があります。これらの点を踏まえた上で、市長が変わられる直前の、今回の議会へのマスタープラン改定議案の上程が、適切な時期での上程であったとお考えか、御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今後、人口減少や少子高齢化が進行することが見込まれるなど、社会情勢が大きく変化中、これらに対応するために、まちづくりを遅滞なく進める必要がございます。先ほども申しましたように、このマスタープランの改定作業は28年、29年と2カ年で進むということで作業を進めておりまして、これは、当初のスケジュールどおりというふうに認識しております。したがって、この2カ年で進めてきたものを今回の3月議会に上程いたしましたものでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員。

○12番（曾我 好則君） いずれにしましても、新たな市長が今後の防府市のかじ取り役となることが明らかとなった今、それも現市長での最後の議会で、今後の防府市のまちづくりの方向性を示すマスタープランを改定することは、到底納得できません。

このたびの上程は、市長が押す村田氏が次の市長になることを前提として行われたのではないですか。そうであれば、松浦市長が退任された後も、村田氏は松浦市長にコント

ロールされ、次期市政を運営することになるのではないのでしょうか。

先ほど「人口減少等の課題とそれに対応したまちづくりの方針は、市長が変わっても不変なもの」ということを言われましたが、市長のかじ取りでまちづくりは大きく異なります。

そもそもマスタープランを改定することが目的ではなく、そのプランに沿ってまちづくりを着実に進めていくことが目的であります。そのためには、責任を持ってプランに基づく施策を実行できる、新たな体制でマスタープランを改定すべきであるということを強く申し上げまして、この項の質問を終わります。

続きまして、副市長の人事についてお尋ねいたします。

昨年3月27日に、村田氏は議会の承認を経て副市長に就任されましたが、そのときの決意を次のとおり述べられています。

4月からは皆様とともに、防府市の活性化、また住民福祉の向上に向けて働かせていただけるということを大変光栄に思っております。微力ではございますけれども、防府市のあしたがよりよいものとなりますよう、持てる力の全てをかけて、この職を頑張っていきたいと思っております。

と。しかし、村田氏が松浦市長の後任として市長選に出られると聞いたとき、私は自由民主党の小泉進次郎衆議院議員が、昨年10月に行われた衆議院選挙において、希望の党の小池都知事に向かって、「出ても無責任、出なくても無責任」と言われたことを真っ先に思い出しました。

今回の村田副市長の辞任は、4月に就任したときに、来年5月には市長選があるとわかっていましたので、市長選に出る気があり、任期途中で市政を投げ出すなら副市長を受けるべきではなかったし、出る気がなかったのなら、最後まで職を全うすべきであったと考えますが、小泉進次郎先生のお言葉をお借りすれば、「受けて無責任、やめて無責任」と考えます。

そもそも松浦市長が、全国市長会の会長に就任され、本市のために全国を飛び回っておられるのに、副市長がみずからの選挙のために副市長ポストを投げ出し、副市長を不在にするということは、本市の危機管理意識が全く欠如しており、無責任極まりないと考えます。

さらに、昨年11月24日に、松浦市長が村田副市長を後任候補として正式に発表されてから、平成30年度当初予算案を副市長みずからが査定し、議会に上程した後にやめられたということは、一般的に考えましたら、みずからの選挙対策に予算を利用していたことも十分考えられます。

ここでお尋ねいたします。私は、先ほども申し上げたとおり、村田氏は副市長をお受けしたのなら、最後まで全うすべきであったと考えますが、百歩譲って、昨年１１月２４日に、松浦市長は村田副市長を後任候補として正式に表明された時点で、副市長の後任候補をお決めになってからおやめになるのが筋であったと考えますが、副市長の任命責任者である市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

お尋ねの、「１１月２４日に、市長が後継指名した際に、副市長の後任候補も決められるのが筋であった」というお考えでございましたが、さきの１２月議会で田中健次議員からの一般質問において、「副市長は後継指名を受けて出馬するのであれば、副市長を速やかに辞職すべきではないか」との趣旨の御指摘もございました。その折、村田前副市長が、重要案件の先頭に立って取り組んでいるさなかでもあり、引き続き、その職責を果たしていかなければならない旨の回答をいたしております。

議員の御発言に、平成３０年度当初予算案への副市長による選挙対策利用云々という、激しいお言葉がございましたが、このたびの当初予算案は、骨格予算でありまして、予算編成の責任者は私でございますので、そのようなことはあり得ないと申し上げておきたいと思っております。

また、村田前副市長退任後の２月２０日以降、私の任期満了となります６月２０日までの４カ月間は、副市長の不在期間となるわけでございますが、今回、私は選挙に出馬いたしませんことから、過去には市長職を続けながら後援会活動をいそしんでおりましたんですが、市長の職責に専念できるわけでありまして、各部長以下、幹部職員の体制も整えておりますので、副市長の不在による影響は、最小限にとめることができると判断をいたしております。副市長の選任については考えておりません。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） １２番、曾我議員。

○１２番（曾我 好則君） 来年度の予算は骨格予算ということで、市長も御指摘があったように、あり得ないということは言われましたが、拝見するに、いろいろな新規事業の中に盛り込まれるということもありますので、それはまた予算委員会等を通じて、またしっかり審議させていただくということになるかと思っております。

昨年の１１月２４日に、市長の後任候補として正式に表明されてから、やめられた２月１９日まで、約３カ月近くもありながら、副市長の後任も決められないほど市役所の中に

副市長の候補がおられなかったのでしょうか。私は市議になって1年ちょっとたちますが、この議場にも、副市長になられてもおかしくない方が何人もいらっしゃると感じております。

通常、市から県に副市長の人事要請があった場合、県から副市長になられる方は課長級から行かれる方が多く、部長で定年退職された方が副市長になられたことは、これまでも聞いたこともありませんし、通常は現職中に副市長として市に出向され、ほとんどの方が戻られることで、さらに県とのパイプを強化されております。

村田氏の場合は、県の部長を定年退職され、本市の副市長に就任されましたが、就任されて以降、これまでお世話になった県の幹部や議会の方々のところにも、一度も御挨拶に行かれていないのは、御自身のためだけに副市長になられたと感じざるを得ません。

現に市長の後任候補となった11月24日に、村田氏は「市長の後を任せてもらう人材になろうと副市長になった。意に沿うよう努力する」と言われております。この発言は、松浦市長の意に沿うよう、また市長になるために副市長になったと考えるのが一般的であろうかと思えます。

いずれにしましても、副市長が不在となると、危機管理もままなりません。市長は4月には、全国市長会を引き連れ、中国のほうに1週間以上も行かれるようですが、その間、本市に何も起きないことをお祈りし、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松村 学君） 以上で、12番、曾我議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、9番、高砂議員。

〔9番 高砂 朋子君 登壇〕

○9番（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。12月議会に引き続きまして、トイレ環境の充実について取り上げをさせていただきます。今回は、災害時のトイレ対策についてと、トイレ洋式化等の整備を全庁的また計画的に推進することについて質問をいたします。

最初に、災害時のトイレ対策について、国交省は、平成28年3月に災害時マンホールトイレの有用性を示し、被災者の健康を守るために、災害時に快適なトイレ環境を確保することを目的にしたガイドラインを策定し公表しております。災害時のトイレの確保の基本的な考え方としては、携帯トイレや簡易トイレ、マンホールトイレ、仮設トイレの特性を踏まえ、時間経過と被災状況に応じて組み合わせ、切れ目ない良好なトイレ環境の確保とあります。

私は、平成28年9月一般質問におきまして、災害時のトイレの設置について質問をし、執行部からは、「災害時におけるトイレの確保については、多くの避難者の健康被害や避難所等の衛生環境の悪化をもたらすことから、避難生活を支援する行政として取り組むべき課題と十分認識しており、携帯トイレや簡易トイレについては、備蓄物資として増やしてまいりたい。マンホールトイレ等の設置については、関係部署と協議しながらしっかり検討してまいります」と答弁をいただいております。

市内には、潮彩市場に災害時マンホールトイレがあることをそのときの質問の際に御紹介をいたしました。実際に、現地でトイレやテントを組み立てていただき、説明を受けましたが、あらゆる視察先で見ておりましたマンホールトイレのふたの形状と比べて小さいことが気になっており、その後、いろいろ調べてみましたところ、型式としては下水道本管接続の流下型といわれるもので、安価に設置できるメリットはありますが、水源と送水手段を新たに確保する必要があり、せつかくのマンホールトイレではございますけれども、十分な機能とは言えず残念でなりません。

周南市の道の駅「ソレーネ周南」は、周南市地域防災計画において、一時避難所としての位置づけで、発動発電設備、土のうステーション、災害用かまどベンチ、防災備品収納倉庫、防災井戸、災害用マンホールトイレ等を備えておられます。こうした位置づけの違いが、防災機能の差になっているのではとっております。道の駅の防災機能については、今後の研究課題であろうと思っております。

本年2月、災害用マンホールトイレの設置事業の先進地である京都府長岡京市を会派で視察をしてまいりました。長岡京市地域防災計画並びに長岡京市下水道地震対策緊急整備計画に基づき、一時避難所となる市内全14の小・中学校に、平成21年から25年の5年間、国庫補助事業で災害用マンホールトイレ、これは下水道本管接続の貯留型を1校当たり15基前後で204基設置をしておられます。その後、防災対策下水道施設促進事業として、引き続き、スポーツセンター、体育館、中央公民館に設置、さらに平成32年までの計画として、2つの高校、多世代交流センター、支援学校に設置予定ということでございました。水源は、プールや雨水の貯留槽で対応をされております。

この貯留型の特徴としては、流下型に比べると多少割高にはなりますけれども、貯留水の使用で臭気も少なく、流下性能も優れ、節水型というメリットがございます。下水本管が被災したときも便槽として使用も可能です。長岡京市は、これらの特性を重要視されての設置です。設置箇所には説明用の看板を設置され、市民に啓発、地域での防災訓練にマンホールトイレ設置を盛り込み、防災意識の向上につなげているとのことでした。

以前より、避難所となる小・中学校等に災害用マンホールトイレ設置の必要性を訴えて

おりますが、改めて御所見を伺います。

平成29年12月公表の防府市業務継続計画に、災害時のトイレは、携帯・簡易トイレの備蓄を行うとし、耐震性のある施設に備蓄場所を確保とありますが、どのような想定をされているのか、お伺いをいたします。

災害時に避難所となる小・中学校等の公共施設、そして災害対策本部が置かれ、中心的な場所となる市庁舎へマンホールトイレの設置を視野に入れた切れ目ないトイレ環境の確保をぜひともお願いしたいと思っております。

次に、公共施設における洋式トイレ及び多目的トイレの設置状況についてでございます。

以前より、学校や文化福祉会館トイレの洋式化、市役所等のオストメイト対応の多目的トイレ設置等について、何度か取り上げてまいりましたが、公共施設での洋式化を望む声は、生活様式の変化や高齢化に伴い、また、障害者の方々に対する配慮の点からも、ますます多くなってきております。今後の取り組みが急がれるところでございます。

市内の公共施設における洋式トイレの状況、そして多目的トイレの設置状況をお伺いをいたします。洋式化率を問う形になるかもしれませんが、和式を好む方もあり、洋式化率100%を求めるものではなく、誰もが気軽に気持ちよく使えるトイレ環境の充実に焦点を当てていることを申し添えておきたいと思っております。

私は、毎年の予算・決算審議の折に、関係各課から出されるトイレに関する事業経費を注視しておりますが、老朽化も進み、水洗化、洋式化を求める市民の声に応え、優先してトイレ整備が盛り込まれる年度が増えてきたことは、大変喜ばしいことだと感謝をしております。しかしながら、まだまだ整備・更新しなければならない現状があります。

小樽市は、平成28年11月に、トイレの洋式化等整備に係る年次計画を策定、平成33年までの5年間の事業計画でございます。対象となるトイレは、市民、観光客等が利用する公共のトイレで、学校、市営住宅等の一般の利用がないところは除外です。トイレの整備の方向性と判断基準、整備を行うトイレの抽出方法を定め、便器の洋式化、障害者用トイレの整備、おむつ交換台、ベビーチェア、附帯設備——これは手すりやシートクリーナー、温水洗浄便座などのことでございますが、その附帯設備の設置、使用頻度の少ない老朽化した公衆トイレの廃止、くみ取り公衆トイレの水洗化、臭気対策が年次的に策定してございます。市民そして市を訪れる方々の声に応えての事業ということでございました。防府市においても現状を踏まえ、多く寄せられている市民の声に応え、今後は財政負担の平準化の観点から、市が管理している多数のトイレの洋式化等の整備・更新を全庁的に、また計画的に事業化していくべきではないかと思っております。御所見を伺います。

以上、よろしくお伺いをいたします。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の災害時のトイレ対策についてでございますが、大規模な災害が発生したときに、避難所のトイレの確保は避難生活における健康被害や衛生環境の悪化などをもたらすことから、行政が取り組むべき大変重要な課題であると認識しております。

御承知のとおり、災害時に使用するトイレとしては、主に携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレなどがございますが、本市の災害時のトイレ対策といたしましては、携帯トイレや簡易トイレにつきましては、防災倉庫などに備蓄しており、今後さらに、計画的に増やしていくこととしております。また、仮設トイレにつきましては、市から山口県へ設置を要請することで、県が締結されている災害時における仮設トイレの供給に関する協定に基づき、山口県衛生仮設資材事業協同組合へ要請するという体制で確保ができる仕組みとなっております。加えて、マンホールトイレにつきましては、道の駅「潮彩市場防府」の駐車場に6基設置しているところでございます。

さて、議員お尋ねの避難所における災害用マンホールトイレの設置についてでございますが、市といたしましては、マンホールトイレの設置に当たっては、災害用トイレそれぞれの特性を踏まえ、ライフラインの状況、その設置場所に加え、被害想定、災害発生時からの時間経過、避難所の設備などを考慮した上で、大規模災害時における避難所のトイレ対策という総合的な対応の中で、庁内関係部署と緊密な連携を図り、事業化に向けて協議・検討を行ってまいります。

次に、防府市業務継続計画に記載している災害時のトイレの備蓄についてでございますが、大規模な災害が発生した場合には、市役所自体が被災し、業務実施に必要な職員、資機材、情報やライフラインなどの資源に大きな被害を受け、著しく行政機能が低下するおそれがあります。防府市業務継続計画は、そのような状況下にあっても、災害対策業務などを迅速かつ適正に行うための事前対策を取りまとめたものでございます。この計画における災害時の職員用トイレの備蓄につきましては、職員の参集人数の予測等を勘案して確保することとし、その備蓄場所につきましては、業務継続計画発動時に代替の執務室としている議会棟などに分散して備蓄することとしております。いずれにいたしましても、災害時に使用するトイレにつきましては、避難者用だけでなく、職員用も含めて計画的に確保してまいります。

次に、2点目の公共施設における洋式トイレ及び多目的トイレの設置状況についてでございますが、トイレは、私たちの日常生活に欠かせない重要なものであることから、私も

公共施設のトイレ洋式化をマニフェストに掲げまして、どなたにも利用しやすい環境の充実に向けまして、各トイレに最低1つは洋式トイレを設置するよう積極的に取り組んできたところでございます。

今年1月1日現在での公共施設における洋式トイレ及び多目的トイレの設置状況につきましては、設置計画が確定しているものも含めると、公共施設188カ所のうち71%に当たる134カ所の施設で、既に洋式トイレまたは多目的トイレを設置しております。大便器の数で申し上げますと、総数2,359基のうち36.5%に当たる861基について洋式化が完了しております。大便器の3基に1基は洋式化が完了しているということになります。しかしながら、洋式トイレが設置されていない施設もいまだ29%存在することから、こうした施設での洋式化が今後の課題であると認識しているところでございます。

また、財政負担の平準化の観点から、公共施設のトイレを全庁的、計画的に整備していくべきではないかとお尋ねでございましたが、市が維持管理をしているトイレは多数ございますので、議員御案内のとおり、その整備に当たって全庁的に優先順位を付し、計画的、年次的に進めていくことは、公共施設のトイレ洋式化を推進する上で大変有効な手段の一つであると認識しておりまして、本市におきましても、平成18年度に公共施設設置トイレの洋式化計画を策定しまして、平成21年度までの4年間で、多目的トイレを含め49基の洋式化を実施したのをはじめ、その後も可能な限り洋式化を実施してまいっているところでございます。その結果が、先ほど申し上げた現在の洋式化の実施状況ということになるわけでございまして、現在、洋式トイレが設置されていない施設につきましては、スペースの都合上、洋式トイレの設置が不可能なケースや、改修に大規模な工事が必要で多額の経費が必要となることから、今後、施設を新たに整備する場合や施設を改修する際にあわせて、多くの市民や観光客等の利用があるか、または、主としてお年寄りや体の不自由な方が利用されるかなど、その施設の利用状況等を勘案しながら積極的に洋式トイレや多目的トイレの整備を進めてまいりたいと存じます。

また、財政負担の軽減につきましては、実は、去る2月20日に開催されました山口県市長会議において、本市が提案いたしました観光施設における公衆トイレ整備の補助額の拡充が採択され、5月8日に開催されます中国市長会の議題となりました。今後、全国市長会を通じ国へ強く働きかけてまいりますので、お力添えのほどお願い申し上げます。

なお、既設トイレへの手すり等の設置や適正な維持管理、屋外トイレの防犯面への配慮など、さまざまな観点から、誰もが気軽に気持ちよく使えるトイレ環境の向上に引き続き努めてまいりたいと存じますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございます。2月に災害時マンホールトイレ設置の先進地に行ってきたばかりでございまして、通告後の聞き取りのときより、このマンホールトイレ設置要望には、私自身もちょっと力が入っておりますので、今後のお取り組みをぜひともよろしくお願いをしたいと思っております。

御答弁では、有用性また必要性を感じていただき、事業化に向けて協議・検討していくとの御答弁を、今、いただきました。ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

私は、平成28年9月に、このマンホールトイレのことを初めて取り上げをさせていただいたわけですが、本日、本会議までにどのように具体的に御検討されたのか、できましたらお聞かせいただければと思います。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えいたします。議員の一般質問以降の検討状況でございますが、昨年11月に市内の関係部長で構成いたします防府市立学校施設整備委員会というのがございます。これは学校施設の、今までは耐震化事業を行っていたんですが、今後は改築事業、それから非構造部材の耐震化あるいは学校施設の整備ということで、この協議の中で私のほうから県内他市のマンホールトイレの導入状況、それから実際にマンホールトイレを導入された業者さんから入手いたしましたカタログであるとか施工方法、こういったものを委員で共有いたしまして、今後、防府市が進めていくにはどうしたらいいか、どういう場所でやっていったらいいかというようなことをまず協議をいたしました。今後、それを深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 県内でこのような被災をされたときのためのマンホールトイレを設置されているところがおありになるかどうか御存じでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 私がそのときに把握しておりましたのは、下松市さんが大規模な避難場所の公園にそういうものをつくっていらっしゃるということをお聞きしました。それから、これは今からの新年度予算になりますのでまだどうなるかわかりませんが、岩国市さんや山口市さんも今検討中であるというような御回答をいただいたと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 先ほど御紹介をいたしました長岡京市は、国交省がモデルとする取り組みの一つに挙げられている市でございます。14の小・中学校——全小・中学校に設置をされるという取り組みをしておられます。今、全国的にもこういった避難所にマンホールトイレを設置をするという動きは始まっているわけですが、県下でも、もう本格的に小・中学校へというようなところはまだないようにも聞いております。ありがとうございます。

国交省のガイドラインを先ほども御紹介をいたしましたけれども、携帯トイレ、簡易トイレ、マンホールトイレ、仮設トイレ、こういったものがあるわけですが、この特性を踏まえて、時間経過と被災状況に応じて組み合わせながら、切れ目のない良好なトイレ環境をと、国交省は言っているわけでございます。執行部におかれましては、このそれぞれのトイレのメリット、またデメリットをどのように把握されているかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 全てお答えいたします。今、議員御紹介のありました、大きく分けまして災害トイレは4つに分かれると思います。携帯トイレ、いわゆるポータブル用のトイレのようなものでございますが、これと簡易トイレ、キャンプとかドライブと行って、急遽排泄物が出るような場合に対応するものでございます。この2つにつきましては、メリットは、発生直後に断水、停電、排水不可の状況であってもあらかじめ備蓄しておれば、いつでもすぐに使用が可能であるということ。それから、屋内のトイレ室を活用して使用することができるため、基本的には新たなスペースは不用であると。断水しても、流れないトイレのあるところに持って行って使うということができます。逆にデメリットといたしましては、排泄後の処理や臭気対策——においということで、こういったものが必要であるということ。それから、排泄場所の確保が必要であると、プライバシーの問題ということがあると思います。

次に、仮設トイレ、先ほど本答弁で申し上げましたが、今、協定を結んでおりまして、災害時に大量に借りることはできるんですが、この仮設トイレにつきましては、レンタルが容易にできるということ、それから電気や上下水道が整備されていないところでも使用できるということ、こういったメリットがあります。反面、デメリットといたしまして、調達までに若干時間がかかると、協定を結んでおりますけど、すぐ連絡して搬送して、搬入してもらったまでの間にちょっと時間がかかるということがございます。それから、し尿の抜き取りの問題というものも出てきます。また、段差もありますので、やはりどうして

も高齢者の方、障害者の方は使いづらいところがあります。

最後に、議員から御紹介いただきましたマンホールトイレでございます。マンホールトイレにつきましては、し尿を下水管路に流下させるために衛生的でありまして、臭気、し尿の抜き取りというものが軽減されます。それから、入り口の段差も最小限にすることができますので、高齢者の方や障害者の方が使いやすいというふうなメリットがございます。デメリットといたしましては、災害時に下水道本管あるいは取り付け管等が破損してしまうという耐震の問題があるということでございます。それともう1点、鉄扉、マンホールをあけたり閉めたり、それからトイレ室が組み立て方式になっておりますので、これらのセッティングにやっぱり習熟が必要であると、その施設の管理者なり避難所担当者がそういったことを習熟しておかないと急にはできないというデメリットもございます。

以上、今、考えられ得る点について整理いたしました。

以上です。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 御紹介がございましたように、それぞれのメリット、またデメリットがございます。切れ目のないということは、災害発生時すぐから、日を追ってからも両面ずっとあるわけですけれども、携帯トイレや簡易トイレはすぐに設置はできますけれども、先ほど御紹介がありました、堆積する汚物の処理をどうするかということは大変大きな問題でございます。そういった意味では、メリット、デメリット、よく把握をしていただきまして、いろいろなことを想定していただいて、今後のトイレ環境の充実に努めていただきたいというふうにも思っております。ここは御指摘をさせていただきたいと思っております。

次でございますけれども、平成21年の豪雨災害からことしで9年目を迎えるわけですけれども、今も癒えぬ悲しみを抱えておられる方々が市内にはいらっしゃいます。改めて心からお悔やみを申し上げたいと思っております。

昨日の山田議員の質問の中で、防府市ならではの防災対策をとっておっしゃいましたが、大変な災害を経験した防府市だからこそ、県をリードする防災対策をとをお願いをしたいところでございます。

そこで、お聞きをいたしますが、この21年災のときに、トイレの問題としてはどのようなことがあったのか、どのようなことを把握されているのか、お聞かせをいただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えいたします。当時は、先ほど紹介申し上げました携

帯トイレとか簡易トイレ、こういったものの備蓄はいたしておりませんでした。そこで、いわゆる仮設トイレを、当時はそういう協定が防府市も入っていたかどうかちょっと記憶は定かじゃないんですが、その仮設トイレをお借りして設置したんですが、当時、避難所はトイレとしての使用はできる状態でした。ただし、避難者の方がたくさんいらっしゃいましたので、たくさんいらっしゃる避難所の3カ所にそういった仮設トイレを複数お借りして置いていた記憶がございます。それからあと、いわゆる被災場所、捜索場所に仮設トイレがそれぞれ置いてあったという記録が残っております。

そのときの問題点としましては、やはり夜が、やはり照明の問題とか、先ほど来出ております段差の問題とかそういった部分の配慮が十分ではなかったというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） ありがとうございます。仮設トイレで対応されたということでございます。夜間の照明の問題もあるというようなことでもございました。私どもも大道小学校等の避難所に行きましたときに、やはり水洗便所が使えるのは使えるわけですが、もう何度か詰まったというような、その後の対応も大変だったというようなことも聞いております。いろいろな面で待たなしのトイレの問題ということでございますので、それぞれの災害用のトイレをしっかりと充実をさせていただきたいというふうにも思っております。

トイレの問題は、まち全体の防災対策からいうと小さなことかもしれませんが、外すことができない大事なことだろうと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それから、次に、公共施設における洋式トイレのことについてでございますけれども、この質問に当たりまして、昨年末より市が管理するトイレの実態を教えてくださいということをお願いをしておりました。先ほど、本答弁でも御紹介をいただきましたけれども、188施設、洋式トイレがとりあえずあるということだろうと思っておりますけれども、71%のところ洋式トイレはあるということでございます。また、課題であると示されましたのが、残り29%のところさまざな状況の中であるということは先ほどの答弁でもわかりましたけれども、1基もないところがあるわけでございます。このところが、大変、今後重要なところであろうかと思っております。

総数的には、全体的には洋式化率は36.5%ということでございます。平成18年度から21年度に集中的に洋式化をしてくださったということでもございまして、大変ありが

たいことではございますが、まだまだこれからというところではないでしょうか。

また、いろいろな状況を教えていただいた中で、多目的トイレが市内に112カ所に増えたということも教えていただきました。これは、障害者の方々から多目的トイレが増えて本当に助かっていると、そういったうれしいお声もいただいております。これは本当にありがとうございます。今後もぜひとも障害者の皆様のためにも、また障害者の方の中にはオストメイトの方も市内にはたくさんいらっしゃいます。外見ではわからない、健康そうに見えるけれども、実は内部疾患を持っていらっしゃる方が市内にはいらっしゃる、そういった方たちのためにもオストメイト対応の多目的トイレの設置というのは、これからも重要なことだろうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

ちょっと突然なんですけれども、ここで教育長にちょっとお尋ねをいたします。済みません。きのうに引き続いてなんですけれど。

トイレを使うのは子どもたちから高齢者の方々までということなわけですけれども、最近の子どもたちのトイレ事情、そういったことはどのように掴んでいらっしゃるのか。また、学校施設の洋式化にも鋭意取り組んでいただいているんですけれども、今後の課題をどのように捉えていらっしゃるかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長、あと補足があれば言ってやってください。教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、子どもたちを取り巻くトイレ事情と、使い方の問題かと思えます。現在、学校におけるトイレの洋式化ということで約3割——30年の1月現在では28.7%——約3割が洋式化が進んでおります。ただ、3割と申しましても、先ほどの便器の数が3割に至ったわけではないかと思えます。いわゆる和式がまだ大部分という状況でございます。そうしたところで、子どもたちが本当にトイレを使わなければといった状況が出てきたときに、どうしたところでもきちっと用を足せるということが大事かと思えますので、最近では和式のトイレが各家庭にないというそういう家庭もございまして、学校に入学した際、学校生活の取り組みというふうなことで、オリエンテーションなどを利用して、子どもたちに和式トイレでも用が足せる、あるいは洋式でもきちっと使える、そうしたところでの子どもたちの生活習慣をつくってやったらなというふうに思っております。また、各学校の協力を得ながら子どもたちの指導に当たってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） ありがとうございます。私も子どもを育てるときに、やはり

洋式でしか育てておりませんで、なかなか和式トイレの使い方等もわからなかった子どもたちを今、思い出しているわけなんですけれども、やはり、今の生活様式の変化というか、それに対応する学校施設のトイレでございますけれども、充実というのは大変必要ではないかと思っております。

ただ、学校のトイレが置かれている場所の面積にも限界がございますので、その中で洋式トイレを進めていくというのは大変困難なことではあるかとは思いますが、いろいろな工夫をしていただいて、子どもたちの成長をとめることがないように、また、今、先ほど和式のトイレの使い方ということをおっしゃいましたけれども、トイレのことで我慢をしたりとか、トイレのことで惨めな思いをしたりとか、そういったことが子どもたちの生活の場でないように、いろいろ配慮していただきたいと思っております。

またちょっと首を左に向けて、健康福祉の部長にもいきなりちょっとお尋ねを、というのが、やはり高齢化また障害を持たれて、さまざまなお体の不自由な中でおトイレを利用されている方がたくさんいらっしゃるわけですね。また、介護の現場でも大変おトイレの問題というのは重要視されております。部長として、今、いろいろお感じになっていることであるとか、必要であろうこと、また課題であるとかそういったことをちょっと突然ですけれども、ちょっとお示しいただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 突然なんで、お答えになるかどうかちょっとよくわかりませんが、障害者の差別解消法も制定されて、ただいまそちらのほうに重点を置きたいというふうにご考えておるところなんでございますが、洋式化ももちろん大切でございますが、障害者の方々のトイレの場合、多目的トイレといいますか、ある程度の面積を持って車椅子とかそういったものを使われる方々も使いやすいような配慮、それができない場合は、公共施設であれば職員の方が手助けをするとかそういった配慮が、大変、今後重要になってくるであろうというふうには思っております。

洋式化を含めてそういったことを、今後、高齢者の人口の増加もありますので、そういったことを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 突然でしたけれどもありがとうございます。子どもたちもそうですし、また高齢者の方、障害者の方で、本当にトイレの問題は、本当に大事なところであろうかと思っております。ぜひとも誰もが気軽に気持ちよくトイレを使えること、ま

た、そのサポート体制の必要性も感じております。どうかよろしく願いをいたします。

ここで、ちょっと具体的なことをお聞きをいたしますけれども、公会堂は数年前にトイレが改修されまして洋式が少し増えました。まだまだ和式のほうが多い状況であろうかと思えます。また、アスピラートは比較的新しい建物ではありますがけれども、主な大きな催し物が行われる2階のトイレは、数えてみましたら和式が8で洋式が3だったと思えます、2だったかな。とにかく和式が8なわけです。行事等で私も利用いたしますけれども、やはり洋式を探されます、高齢者の方はです。やはり和式がいいという方もいらっしゃる。だけれどもこの8対3か8対2、そういった割合はどうなんだろうかと、そういったことをずっと最近感じております。行事等で多くの方が一気に使われるこのような施設のトイレは、早急に今後見直していくことが必要ではないかというふうにもちょっと思っているわけですがけれども、ちょっと突然ではございますけれども、御見解をいただければと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。今、議員が言われたように、公会堂は耐震の改修で今後トイレも洋式化も進んで、規模も大きくする予定でございます。それで、アスピラートは、今、御指摘のとおり和式、洋式化率が50%はっていない、43%ぐらいだったと思うんですが、その程度の状況でございます。このことにつきましては、私どもの部のほうの財政部門も洋式化を進めるという観点から把握しております。ただ、今回、ちょっとアスピラートのほうは、大きい急を要する修繕等がありました関係で、新年度ちょっと予算は配分できていませんが、状況は十分把握しておりますので、今後、また対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） それでも、多くの方が一気に使われるという、それに対応しなくてはならないトイレの改修は早急をお願いをしたいと思います。男女問わず、洋式に抵抗がある方もいらっしゃいますので、割合の問題だと思います。

洋式化とともにシートクリーナーの設置はぜひともお願いをいたしたいと思えます。

いろいろ市内の洋式化の状況を見させていただいて、1点だけ、また具体的になるんですけれども、例えば大光寺原霊園のトイレも和式のみでございまして、こういったところも改善が必要だと思っているところがございます。あっちもこっちもとなるわけなんですけれども、市民の皆様の声に応え、水洗化、洋式化、多目的トイレの設置等、総合的に優先順位を考えながら、効率的に事業化していくことが必要ではないかというふうにも思っ

ております。何度も申し上げるようですけれども、このことが結局は財政的にも平準化されるのではないかということをお訴えしておきたいと思っております。今後、公共施設の更新とあわせて整備されるトイレもあるかと思っておりますけれども、全庁的に計画的に取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

この議場にいらっしゃる方は、大半が男性でいらっしゃるわけなんですけれども、常日ごろからおトイレの掃除をどのくらいの方がされているのかなと、ふと、きのう原稿を見直したときに思いました。割合的には女性がされている、御家庭でも女性がされている方が多いのではないかなというふうに、ちょっと今、感じているところです。我が家は、一切私がさせていただいておりまして、夫は1回もしたことがございません。ということで、我が家のことでございますけれども、清掃だけではありません。トイレにどんな機能が必要か、どんな形状がよいか、よりわかっているのも女性のほうが多いかと思っております。子どもたちがどのように使っているかということです。また、高齢者の方がトイレでどのように困っておられるのか、そういったことも、結局知っておられるのは女性のほうが多いと思っております。

そこで、改めてお聞きするのも何なんですけれども、トイレ環境の向上のための取り組みについては、しっかり女性の声を生かしていただきたいというふうに思うわけですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 私ごとで申しわけないんですけど、日曜日は私の当番でやっています。それから、ひいきの球団が勝った日は必ずトイレ掃除をするという約束をしています。

今、女性の御意見というふうに——いただくようにということだったんですけど、さっきの防災トイレの話にちょっと戻りますが、今、市内防災会議にも女性の委員さん、たくさんいらっしゃいます。それから、防災危機管理課にも女性の職員おりますので、そういった女性の観点からのトイレの考え方、いざというときのトイレについての考え方というのは意見としていただき、これを生かしていきたいというふうに考えております。

それから、通常時の洋式化につきまして女性の御意見をということですが、これは庁内全体的なことだと思うんですが、学校におきまして、やはり女性の先生方が最近は多くございます。昨年も藤村議員から質問いただきまして、女性の職員トイレが不足しているのではないかということで、かつて20年前、30年前に校舎をつくったときと男女比が随分変わってきておりますので、こういったことについては、柔軟に対応できるように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 総務部長が日曜日には御家庭のトイレを掃除をされていると、しっかり議事録に記載されて、市民の皆さんが拍手をされると思います。私も帰って、夫に早速そのことを伝えておきたいと思っております。本当にありがとうございます。

トイレに関するいろいろなことを、ここ数年、トイレ、トイレと私は叫びながら、いろんな角度からの質問や要望をさせていただいているところでございます。まだまだ取り上げたいことがございます。そういった意味では、今しばらくおつき合いをいただきたいとも思っているわけですが、なぜ、トイレ、トイレと申し上げるかという、この日常生活の中で、携帯用のトイレを持ち歩いている人はほとんどいらっしゃらないわけです。どこかに絶対必要なわけです。絶対備えておかないといけないもの、ましてや災害時にはということでございます。そういった意味で待たなしの問題がトイレだと、私のライフワークにもしているところでございます。

昨日、「観光はトイレ」との名言が神田部長から出ましたけれども、観光サイドの話がきのうは審議をされました。きょうは防災サイドからのお話もさせていただきました。また、教育長にも子どもたちの教育現場でのトイレ事情のこともお聞きをいたしました。また、福祉関連の部長にも福祉サイドの観点からのお話もいただきました。これをつくるとなれば、建築サイドの御意見もいただくことが必要ですし、上下水道局のほうにもいろいろ御配慮していただかないといけないこともございます。こういったことから考えますと、トイレ問題は市内全体にかかわることでございます。しっかりと連携をとっていただいて、ぜひともこのトイレの更新問題につきましては、また整備の問題につきましては、事業化にさせていただきたいことを切に要望しておきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 済いません。教育長、どうぞ答弁を。

○教育長（杉山 一茂君） 先ほどの学校のトイレの洋式化ということに関連しまして、ちょっとつけ加えさせていただきます。平成30年度予算で小学校4校、中学校1校のトイレの洋式化について予算を計上しておりますので、また御協力のほどよろしく願いしたと思います。あわせて、学校では、トイレ掃除はやはり女子だけでなく男子も一緒にやっていますし、防府ではまだそうした民間の団体はないんですけれども、トイレ掃除に学ぶ会というのが県内各地にできております。防府市内でも、桑山中学校、松崎小学校でその取り組みをやっております。そうしたときには、やはり男子の子が、割とお母さん方と一緒に出てきていますので、その折は、市長も松崎小学校のトイレ掃除には御協力いた

いただきましたが、そうした取り組みをやっていきます。ぜひまたそうしたところで、トイレに対する意識の向上にも努めてまいりたいというふうに思っております。来年度予算につきましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（松村 学君） よろしいですか。

○9番（高砂 朋子君） はい。

○議長（松村 学君） 以上で、9番、高砂議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時20分 休憩

---

午後1時19分 開議

○議長（松村 学君） それでは、少々早いですが、休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、11番、牛見議員。

〔11番 牛見 航君 登壇〕

○11番（牛見 航君） 空は青く澄み渡り、本当に穏やかな毎日が続いています。春ですね。「自由民主党清流会」の牛見航でございます。

先輩方がスムーズに質問を終わられ、本日も残すところ私だけとなりました。お昼御飯の終わった午後、どこか皆様ほっとしているようにも見えますが、ユーモアを忘れず、皆様の眠気を吹き飛ばせるよう頑張っております。なお、状況によっては、突然、御意見を伺う場合もございますので、私の意見を、ぜひよく聞いておいてください。

それでは、本題に入ります。先日、3月2日の平成30年度施政方針演説の中で、松浦市長より、市内外への情報発信をより効率的に行うため、市の行う広報を統括する部署として情報発信課を設置する、そのようにお話をいただきました。

そこで、質問に入らせていただきます。情報発信について、新設される情報発信を所管する部署について、具体的な方針、業務内容、運営方法を教えてください。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えをいたします。

情報発信を所管する部署につきましては、さきに施政方針でも申し述べましたとおり、総務部総務課広報室を廃止し、新たに、総務部内に（仮称）情報発信課を設置することといたしております。

この情報発信課の設置の方針についてでございますが、市が行っております情報発信を

統括する立場を担うことを想定しておりまして、業務内容といたしましては、現在、総務課広報室が所掌しております「広報ほうふ」の発行や行政情報番組の制作、また、昨年9月4日に情報統計課が開設いたしましたフェイスブックによる情報発信などを展開しつつ、現在行っております広報活動の課題の洗い出しを行い、必要に応じて各課と調整し、助言や指導を行うほか、これからも進化し続ける新しい情報発信ツールを調査・研究し、その活用方法について検討することを予定しております。

これらの業務の運営方法につきましては、庁内委員会などの新たな仕組みづくりなどについて、今後検討してまいります。まずは、現在行っている情報発信について見直しを行い、効果的な情報発信のための足場固めを行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） ありがとうございます。

去年の6月より、広報の強化に向けて、いろいろ一般質問をさせていただく中で、今回このように情報発信課という――設置いただいたことに、本当に感謝を申し上げます。この広報、また情報発信ということは、皆様、重々御認識のとおり、非常に重要な件であると思います。

また、この総務部、そこに当たって再質問させていただきます。この総務部広報室から情報発信課の設置に対して、人員の変化、また予算の変化について、改めてお話いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

現在、総務部総務課広報室は、室長以下3名で業務を行っております。先ほど答弁ありましたように、市広報の作成、行政情報番組の制作、それから市長の定例記者会見などを対応しておりますが、新年度からは、情報発信を所管する部署の新設に伴いまして、課長以下4名体制で、まずはスタートしたいというふうに考えております。

それから、予算にかかわるものでございますが、現在は、広報室で所管しております予算につきましては、総務課のほうで予算計上しております。

それから、先ほど来、話が出ておりますホームページやメールサービス、あるいはSNSに係る費用につきましては、情報統計課が予算を計上しておりますので、これらが予算が通りましたら、統合して、所管移管をしてスタートするということになります。

その後の事業展開につきましては、また、今回は骨格予算でございますので入れておりませんが、市長選後に、検討の上、計上してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） ありがとうございます。

また、維新150年記念に向けて、現在もやはり広報を強化せねばいけない、その広報戦略について、お考えがあればお聞かせください。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 維新150年で、産業振興部からお答えいたします。

まずは、この維新150年については、市民の皆様を知っていただきたいという形が、まずメインでございますので、4月1日から月に1回、市の最大な広報媒体であります市広報1ページ分を割きまして、わかりやすく維新150年の特集というものを載せたいと考えております。

それから、これは議員からも御指摘があったように、今まで情報がいろんなところから発信されておりました。ちょっと重複しますが、昨年9月1日には、この観光の一元化という形で、防府市観光情報ポータルサイト「たびたびほうふ」を開設し、現在運営しております。この「たびたびほうふ」にも、先ほどの市広報と同じような内容、そして、県が取り組んでいらっしゃる内容、そういうものも同時に発信していきたいと考えております。

それから、それに付随したいろんなSNS、これも関連するような形で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） ありがとうございます。

そこで一つ気になるのが、おもてなし観光課など、今お話いただいたサイト、ツールなどがございます。こういった発信ツールの活用は、今後どこが担っていくのか、ここと情報発信課のすみ分けは、どういった形になるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） やはり一元化というのが一番大事なものですから、今、総務部長から言われましたように、4月から新しい組織ができます。ですので、今、1カ月程度ございますので、その辺の情報のやりとりを、やはり、ここも一元化したいと思っておりますので、ぜひいい形で構築できればと思っています。もしよろしければ総務部長。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 今ちょっと答弁ありましたけど、当然、市としての窓口、インフォメーションは情報発信課になると思います。

ただ、細かな観光に関することには、リンクを張るとか、それからフェイスブック等でそちらのほうを御案内するとか、どうしても観光コンベンションのほうに詳しい情報が載っていきますので、全てを毎日掲載するというのは、やはり限度がございますので、その連携をしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） ありがとうございます。

昨年の12月、会派のほうで東京のアンテナショップおいでませ山口館のほうに行ってみりました。その日は、余談ではありますがクリスマスということで、私、結婚して初めてのクリスマスなのですが、会派の先輩方が、しっかり自分のことよりも市民の皆様のためということで、365日ある中からすばらしい日を選んでいただいたなど、先輩に感謝しておりますが、そこで、おいでませ山口館伺いましたが、防府に関する——私たちが行くという情報があるにもかかわらず——防府市の物品やポスター、チラシというものが、本当に見えないところにあって、大変残念に思っております。

こういったアンテナショップ、観光も含め、産業、雇用など、いろいろな観点があるかと思えます。現在、今お話いただいた中でも、各課、各部が担当する部分も出てくるかと思えますが、この情報発信課は、そこに、主に連携をとっていく窓口となるのか、それはやはり部として対応していくのか、その辺ちょっと細かい話なのですが、展望があれば教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

情報発信課が全て物事をやるというわけではなくて、各部局でそれぞれ、いろんなことをやっております。ただ、それを指揮命令、統括する部署が必要だと思います。

先ほど市長の本答弁のほうでもちょっとありましたが、それぞれの広報戦略というものを各部が持っておると思えます。それぞれに広報担当を置きまして、庁内で、そういう戦略会議みたいなものを持って検討する、あるいは、作業部会みたいなものも下に置ければなど、そういったことを展望いたしておりますけど、これに係る展開は、あくまでも新年度入りましてから、組織つくってからの話になりますので、これに関する、主な、特に予算が必要なものではございませんが、事業展開というのを図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） ちょうどお聞きしたかったことをお答えいただきまして、ありがとうございます。

やはり、情報発信において、庁内の連携、また情報収集が非常に重要になると思います。課題なども出てきまして、新たな取り組みというものも進めていかなければならないと思いますが、どうか、そちらのほうも非常に重要なことであると思いますので、進めていただければと思います。

これを実際に運営するに当たって、また、こちらはまだ検討段階かもしれませんが、現状、例えば、フェイスブックを投稿する際、情報発信をする際の決裁方法というか手順というのは、どういった形になっているのでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） まず、大きなところで言いますと、今ガイドラインというのを設けております。やはり、地方公共団体が出します情報でございますので、個人のSNSとはちょっと違うと思いますので、そういう利用ガイドラインというものを庁内に示しております。それに沿って、各課の中で情報を、情報統計課のほうに、様式に従って送ってもらうと。当然、その課内の合意を得てという形になると思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） ありがとうございます。

ガイドラインに関しましても、これから情報を発信していく中で、そのフォーマットというんですか、そのブラッシュアップ、このようにしたら、もっとイベントの特異性が上がるとか、どういった人に来てほしいとか、ターゲティングというんですか、そういったことを明記するために、そのフォーマット自身のレベルを上げていく必要もあるかと思えますので、こちらのほうもあわせてよろしくをお願いします。

最後になりますが、私から一つ提案がございます。

今回、情報発信課を設置するに当たって、先ほど御答弁ありましたが、人数、前の総務課広報室が3名、それに伴って、今回情報発信課が4名となっております。予算のほうはこれからというお話ではございましたが、やはり、まず一歩進んでいただいたことに大変ありがたく思っておりますが、この人数というものが、果たして、本当に発信をしていく上で、その人数で賄えるかという、私はまだまだ足りないんじゃないかなと思います。これを補っていく、また、私個人の思いとしては、人員も予算もどんどん上げていただいて、しっかりとしたPRをしていくことが重要ではないかと考えます。

それまでの間は、やはり庁内での連携、各課各課が精査して、たくさんすばらしい情報

をまとめて、上げていく力というものが必要になるかと思います。この仕組みづくりについても要望いたします。

また、若手職員さんの意見をぜひ取り入れていただき、女性職員さんの意見もぜひ取り入れていただくような仕組みづくりというものを考えていただければと思います。

先日、消防署の消防フェアに伺いました。1, 200人を超える大盛況でございました。その中でお話を伺ったときに、今までは、50代の職員さんを中心に行っていたイベントだったんだけど、今回は、20代から30代の若手職員さんを中心に行うことができた。その20代、30代の若手の内容が、イケメンコンテストだとか、今までにないようなコンテストをされて大変好評だったというふうに伺っております。

こういった、今、若い世代——年配の方々は、今、紙媒体、そういったものを見て、ちゃんと見ていただくことができているかと思います。今必要なのは、やはり、そういったものに触れていない世代にどういった発信をしていくか。

フェイスブックを9月にやっていただいて、それで満足するのではなく、やはり今、どんどん新しいツールができております。おもてなしさんでもやっていらっしゃるんですが、インスタグラム、またツイッター、LINEなどと、いろんなものがございます。今、お越しにいただいている皆さんが、例えば、じゃあ、インスタグラムにタグづけしといてねと言って、意味がわかるかとか、ただ、若い人からすれば、そういったことで、情報を100人から1,000人、1万人に発信する方々がいらっしゃいます。そういったお力を持っているのは、やはり若い人、そういった情報に敏感な方々だと思いますので、そういった若い世代、女性の意見がどんどん組み込まれるような仕組みづくりをぜひ取り入れていただければと思います。

最後にごめんなさい。情報発信課を構成する職員さんの人事について、重要と考える基準などがもしあれば、お答えできる範囲で構いませんが教えていただければと思います。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 抽象的な言い方になるかもしれませんが、やはり庁内を束ねるマネジメント力のある方が、やはり、リーダーシップのとれる方が管理職につき、なおかつ、労をいとわず汗をかいて、現場に足を運べる職員というのも配下に必要ではないか、それから、当然女性の割合も、小さい課ですがきちっと配慮していけるような、そういう人事をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） ありがとうございます。

ぜひ、そういった機能性にすぐれた課ができていくことを望んでおります。

また、最後、情報発信の際の手順についても、フォーマットなどがあるとお話いただきましたが、そういったものも、できる限り簡素化して、なるべくどんどん新しい情報が発信できるような仕組みというものをつくっていただければと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 以上で、11番、牛見議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時37分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月6日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 清水 力志

防府市議会議員 山田 耕治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月6日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員